

科目名	憲法B(統治機構)	担当者	柳瀬 昇	部別	第一部	期間	後期	単位数	2
-----	-----------	-----	------	----	-----	----	----	-----	---

#### 【授業概要】

授業目的	この講義は、日本国憲法の解釈論を学ぶことを通じて、法的なものの考え方を養うことを目的とする。憲法は、国家統治の組織・作用の基本法である。特に、今日では、自由主義に基づき人権保障のために権力を抑制することを定めた基本法という。この講義では、日本国憲法の標準的な解釈論の基礎を、概括的に、かつ、平明に講述する。日本国憲法に定める統治機構の仕組みについて、この講義において、しっかりと理解してほしい。		
到達目標	日本国憲法の解釈論上の重要な概念を説明できるようになるとともに、主要な論点について問題の所在と通説・判例の論理を理解することが要求される。		
履修条件	前期の同一曜日・時間に設置された「憲法A(人権)」の受講を履修条件とする。講義の進行を妨げるような遅刻や早退は、厳に慎まれたい。きちんと講義を受講する意欲のない学生は、そもそも履修登録しないことを強く推奨する。		
授業方法	憲法総論及び人権論については、前期の同一曜日・時間に設置された「憲法A(人権)」で講述した。この講義では、統治機構論及び憲法史について、体系性を重視し、概括的に、かつ、平明に講述する。		
準備学習	指定された回を除き基本的には予習は必要ないが、その代わりに、必ず講義に出席し、復習に努めてほしい。事前に示された資料等を読んだうえで講義に臨むことを求めたり、課題の提出を求めたりすることもある。		
成績評価	種別	割合	評価基準
	定期試験	80%	講義で扱った内容について、上記の到達目標に達成しているかどうかで評価する。
	平常評価	20%	授業時間中に適宜小テスト等を実施する。
教科書	教科書として、柳瀬昇『教育判例で読み解く憲法』（学文社、2013年）を使用する。また、どの出版社のものでもかまわないので、六法（法令集）を必ず携行されたい（六法については、第1回の講義で説明する）。		
参考書	第1回の講義で紹介する。		

#### 【授業区分】

区分	授 業 内 容
1	立憲主義の基本原則（2）
2	国会と立法権（1）
3	国会と立法権（2）
4	内閣と行政権
5	裁判所と司法権・違憲審査権（1）
6	裁判所と司法権・違憲審査権（2）
7	裁判所と司法権・違憲審査権（3）
8	財政からみる民主主義
9	地方からみる民主主義
10	天皇
11	安全保障
12	日本国憲法の生成と展開（1）
13	日本国憲法の生成と展開（2）
14	日本国憲法の生成と展開（3）
15	統治機構論の総括